



千代田区
ウォーカブルまちづくりデザイン

「私たちがまちの主演」
つながりを育む地域の



令和4年6月
千代田区

©2022 M.HAYASHI



地域に明るさを取り戻す

ウォーカブルなまちづくり

千代田区は、我が国の中心として、政治、経済、教育、文化など様々な都市機能が集積し、多くの人材が交流するなかで、質の高い多様な社会サービスが受けられる唯一無二の都市として発展してきました。

しかし、令和2年以来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一時、「灯（あかり）が消えたようなまち」となってしまいました。多くの人々が外出を控え、住まいに籠る生活を強いられ、活発な都市活動をよりどころにしていた地域経済は疲弊しました。

その一方、このコロナ禍の中で、私たちは改めて二つの価値に気づきました。一つは、道路や公園、河川など、屋外空間の大切さです。そして、もう一つは、人と会い、喜びや感動を共有するリアルな交流の大切さです。

そこで、道路や公園、広場、水辺などを快適で居心地の良い「まちのリビング」に変え、人と人とのリアルな交流を生む「ウォーカブルなまちづくり」を進めるため「ウォーカブルまちづくりデザイン」を策定いたします。

策定にあたっては、検討部会において様々にご議論いただきました。その強い思いを、ウォーカブルまちづくりデザインの副題で表現しています。

私たちがまちの主演 つながりを育む地域の わ

「歩きやすい」みちづくりとともに、一人ひとりが主演となり好きなことを楽しめる空間にしていくことで「歩きたくなる」まちにしていく。

そして、新たに人と人が彩り豊かにつながり、無限の可能性を秘めた「わ」が生まれる。

ここに込められた思いを現実のものとするため、このまちづくりデザインに基づき、ウォーカブルなまちづくりを進めます。そして、コロナ禍を克服し、地域に明るさを取り戻し、人々の交流と賑わいを創出してまいります。

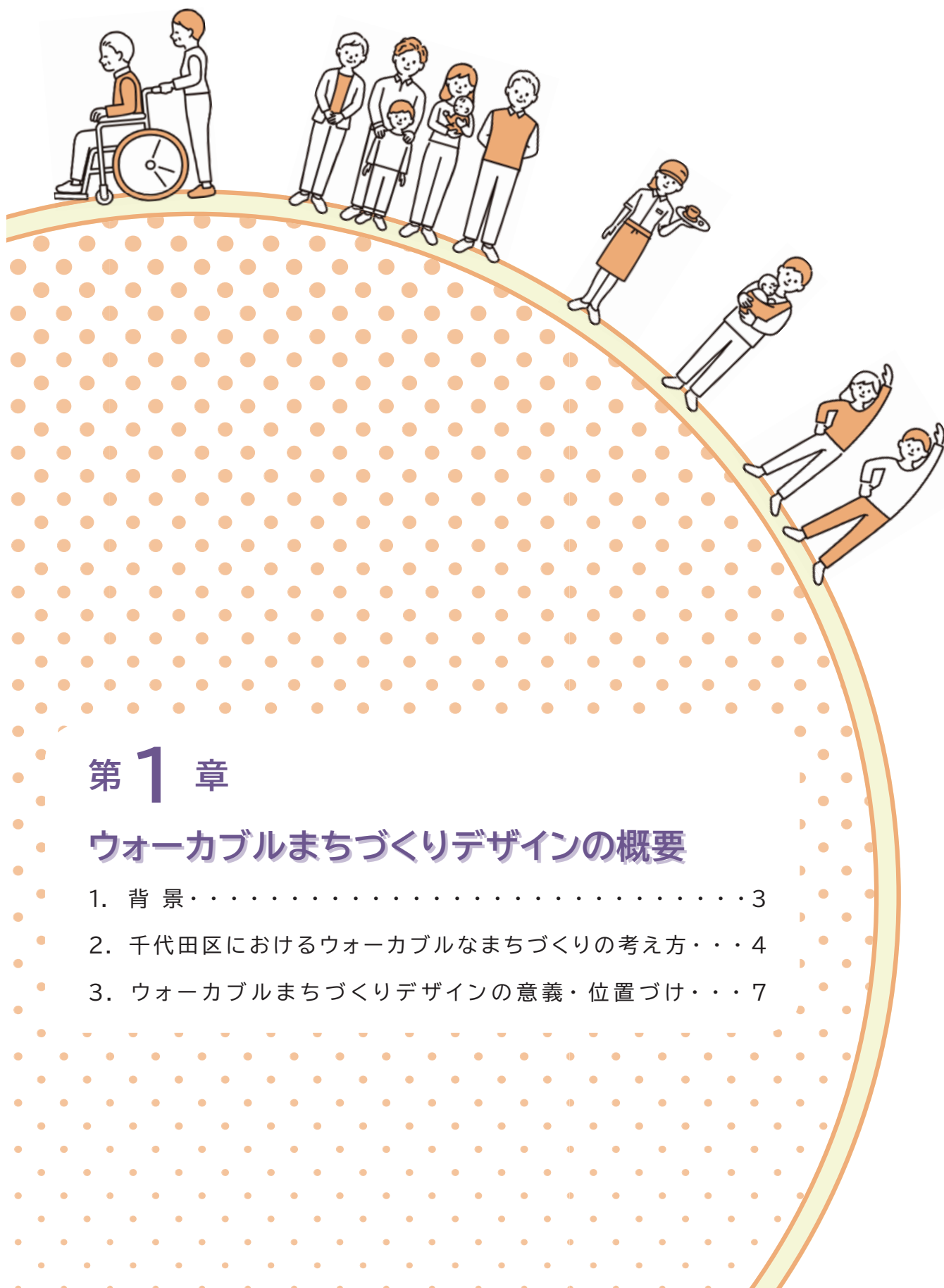
皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

令和4年6月 千代田区長 樋口高顕

目次

第 1 章	ウォーカブルまちづくりデザインの概要	2
1.	背景	3
2.	千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの考え方	4
3.	ウォーカブルまちづくりデザインの意義・位置づけ	7
第 2 章	まちなかのウォーカブルな要素	8
第 3 章	基本方針	12
第 4 章	実現への道筋	17
1.	ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制	18
(1)	ウォーカブルなまちづくりへの道筋	18
(2)	区民・事業者・行政の役割分担	21
2.	ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築	24

本文中「*」印を付した用語については、「【資料編】6用語解説」で解説しています。



第 1 章

ウォーカブルまちづくりデザインの概要

1. 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの考え方・・・ 4
3. ウォーカブルまちづくりデザインの意義・位置づけ・・・ 7

01/ 背景

私たちは、なぜウォーカブルなまちづくりを推進しているのでしょうか？社会全体、都市全体の動向を読み取ることで、これから千代田区がウォーカブルなまちづくりを目指す理由が見えてきます。



世界・国の動向



- ▶ 世界の多くの都市で、まちなかを車中心から人中心の空間へと転換することで人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取り組みが進められています。
- ▶ 日本においては、生産年齢人口の減少等に伴う経済成長の鈍化を契機に都市のあり方が再考され、今後の都市のあり方として、地域資源として存在する官民の既存ストック*を核に多様な人々の出会い・交流の場を生み出し、イノベーションの創出や人間中心の豊かな生活の実現を目指す「ウォーカブルなまちづくり」の推進を目指す機運が高まっています。
- ▶ また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テレワークが普及したことにより、自宅で過ごす時間が増えたことから、運動不足の解消・ストレス緩和等の効果が得られる場として、パブリック空間の重要性が再認識されています。
- ▶ そうした都市事情を背景に、国土交通省ではウォーカブルなまちづくりの推進が、人中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止といった様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながると位置付け、ウォーカブルなまちづくりを共に推進する「ウォーカブル推進都市」を募集し、各種措置を講じています。

千代田区の動向



- ▶ 千代田区では、昭和の終わり頃から平成の初期にかけては急激な地価高騰や業務地化により、定住人口*の減少が急速に進行しました。定住人口が3万人台になったことを受け、居住機能の回復を目指したまちづくりを推進し、平成25（2013）年には、平成4（1992）年に区の基本構想で目標に掲げた定住人口5万人に到達しました。
 - ▶ 一方で、ファミリー層・単身世帯等の若い世代の人口の増加や、商業地域におけるマンション立地の急増、社会の変化や人の多様性が増したことによる人々の意識の変化などにより、コミュニティや界隈の個性の希薄化といった課題がでてきています。今後は、これらの課題を解決し、地域で活動する多様な主体の都心生活の質（QOL*：
- Quality Of Life）を向上させていくことが求められています。
- ▶ そのため、令和3年5月に千代田区都市計画マスタープラン*を改定し、将来像に掲げる「つながる都心」の実現に向け、「ウォーカブル推進都市」となり、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進していくことを表明しています。
 - ▶ そのような背景を踏まえ、千代田区ならではのウォーカブルなまちづくりを推進するため「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を策定します。

02/ 千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの考え方

千代田区でウォーカブルなまちづくりを推進することで、どんな未来が待っているのでしょうか？ウォーカブルなまちづくりの考え方を、目的と手法から整理します。



目的 >>> 地域の課題を解決し、「私たち」の QOL (Quality Of Life) の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化し、「つながる都心」を実現する

手法 >>> 「ウォーカブルな要素（地域資源）」を活用し、質の高い「滞留」しやすい空間、「回遊」しやすい空間をつくり、多様な人たちの活動を生み出す

- ▶ 千代田区都市計画マスタープランの将来像である「つながる都心」を実現するためには、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを進め、地域に関わる一人ひとりが主体となって、地域にあった QOL * (Quality Of Life) の向上を図り、居たくなるまち、訪れたくなるまちとしていくことが大切です。
- ▶ そのため、千代田区におけるウォーカブルなまちづくりとして、区民・事業者・行政が一体となって、私たちが誰でも安全・安心に移動できる環境の構築を推進するとともに、パブリック空間、地域の歴史・文化等の「ウォーカブルな要素（地域資源）」を活用した、それぞれの地域の人たちにとって居心地の良い「滞留空間」とそれらをつなぐ「回遊空間」の創出により、地域の課題を解決し、私たちが QOL を向上する様々な活動を行いやすくしていきます。そして、そこで起こる活動が一時的なものでなく、日常で行われるものとしていく活動の中で、多様な人たちの交流を生み、地域の愛着・つながりを強化していきます。
- ▶ これらによって、それぞれの地域にあった活動が日常的に行われ、活動の中で地域の人たちや地域の歴史・文化等がつながることで、「つながる都心」を実現します。

千代田区におけるウォーカブルなまちづくりのイメージ



QOL の向上、地域の愛着・つながりの強化

ウォーカブルなまちづくりの展開

ウォーカブルな要素の活用による
滞留空間の創出
回遊空間の創出



空間を活用した QOL を向上させる
活動の展開とその日常化

地域ごとの課題

千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的達成のイメージ

千代田区都市計画マスタープラン

【将来像】つながる都心～人・まちが織りなす 多彩な都市の価値～

地域の愛着・つながりの強化（ウォーカブルなまちづくりの効果）

QOLの向上（ウォーカブルなまちづくりの効果）

商業エリア

経済活性化
賑わい創出

観光振興

等

住宅エリア

子育て環境の充実

安全・安心の向上

等

エリア共通

レジリエンス
（災害適応力）の向上

持続可能性の向上
カーボンニュートラルの実現

等

千代田区ウォーカブルまちづくりデザインに基づく地域独自の取組みの展開

活動の「日常化」

質の高い「滞留」「回遊」空間を活用した
活動の実施

質の高い「滞留」
しやすい空間の演出
機能性 + 快適性・魅力

質の高い「回遊」
しやすい空間の演出
機能性 + 快適性・魅力

質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間の一例



出典：2040年、道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路～（国土交通省）

地域の課題

商業エリア

賑わいの低下

未利用な観光資源の存在

等

住宅エリア

子どもの遊び場の不足

交通事故の懸念

等

エリア共通

災害リスクの存在

環境意識の醸成

等

千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン

※本イメージ図で取り上げている地域の課題は代表的な例であり、地域のニーズに応じて、これ以外の課題の解決にも対応しています。

※対象とする地域の課題や取組みの内容、規模等に応じて、取組みの実施に要する期間が異なってくることに留意が必要です。なお、取組みの実施に要する期間のイメージについては、P20のコラムを参照。

コラム

QOL を考えてみませんか？

千代田区ウォーカブルデザインで目標とする「QOL」。直訳すると、日常生活の充実度や満足度による生活の質であり、これは私たち一人ひとりの幸せを実現するために欠かせないものです。

この「QOL」、私たち一人ひとりが目指すべき普遍的な目標である一方で、きわめて抽象的であることから、千代田区ウォーカブルデザインの策定に向けて開催した「(仮称) 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会」において、具体的に「QOL」とは何なのかということについて議論を行いました。

議論の中で挙げた意見を整理すると、

「私たちが生活する上では欠かせないもの（千代田区全般での「QOL」）」、「地域の魅力を向上させた状態（地域での「QOL」）」、「私たち一人ひとりの「やりたい」を実現できる状態（個人での「QOL」）」という3つの種類に分類することができそうです。

このようなことを踏まえると、多様性の富んだ地域、活動主体を有している千代田区においては、「QOL」を一律で定めるのではなく、それぞれの地域が有している特徴や活動する主体のニーズを踏まえながら、独自の「QOL」を考え、定めていくことが重要になります。

(仮称) 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会の議論で挙げた「QOL」

千代田区全般の「QOL」は？

安全・安心の向上
レジリエンス（災害適応力）の向上
持続可能性の向上、カーボンニュートラルの実現
区民の健康を維持すること
公共福祉が充実していること

地域での「QOL」は？

経済活性化、賑わいの創出
国際競争力の強化
子育て環境の充実
地域の歴史・文化の継承
観光振興

個人での「QOL」は？

やりたい、おもしろいと思ったことができること
自主性が重んじられ、自分が自由と感じられること
自分の居場所があること
人との緩やかなつながりを容易に得ることができること
どこにでも自由に移動できること

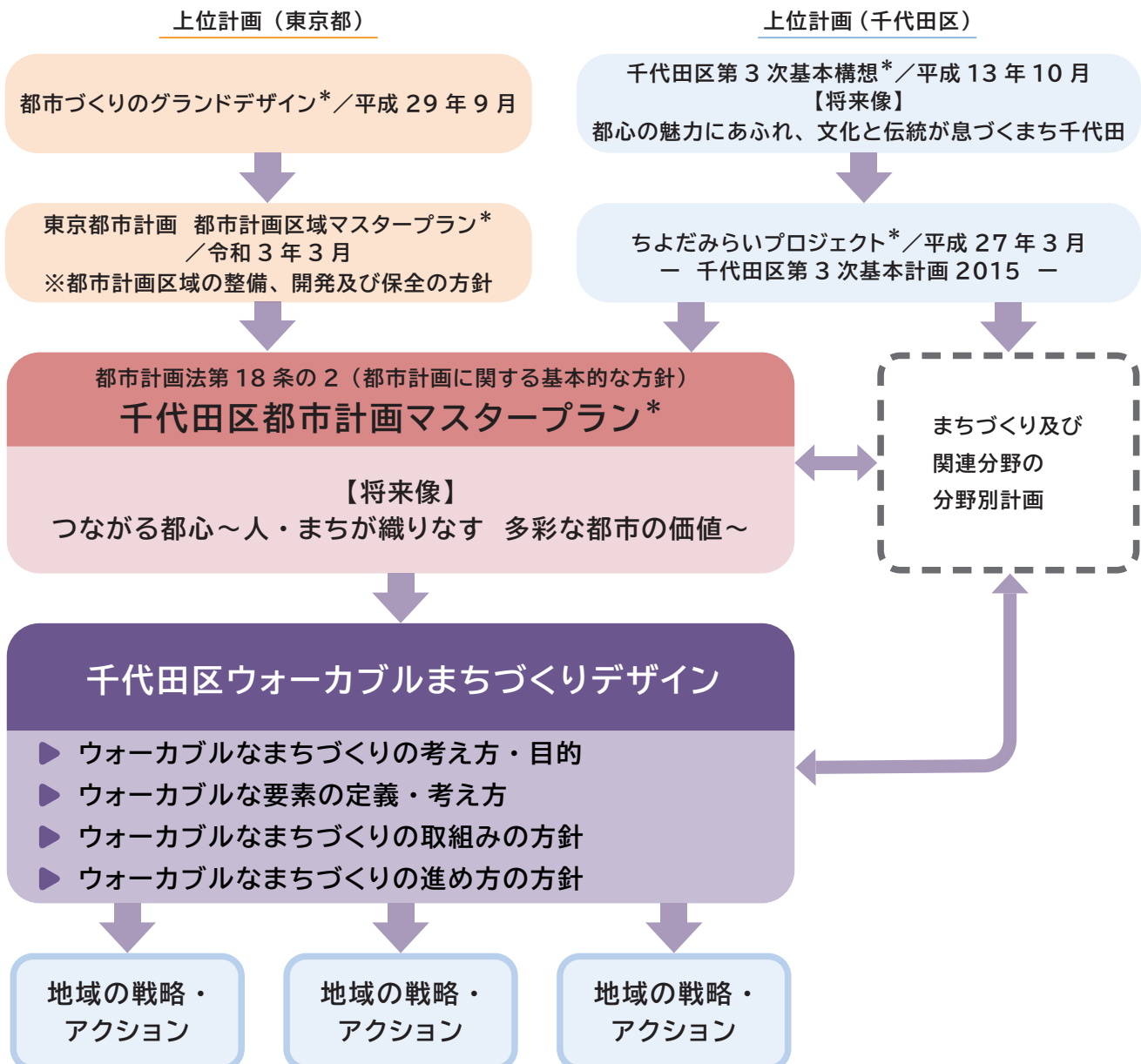
03/ ウォーカブルまちづくりデザインの意義・位置づけ

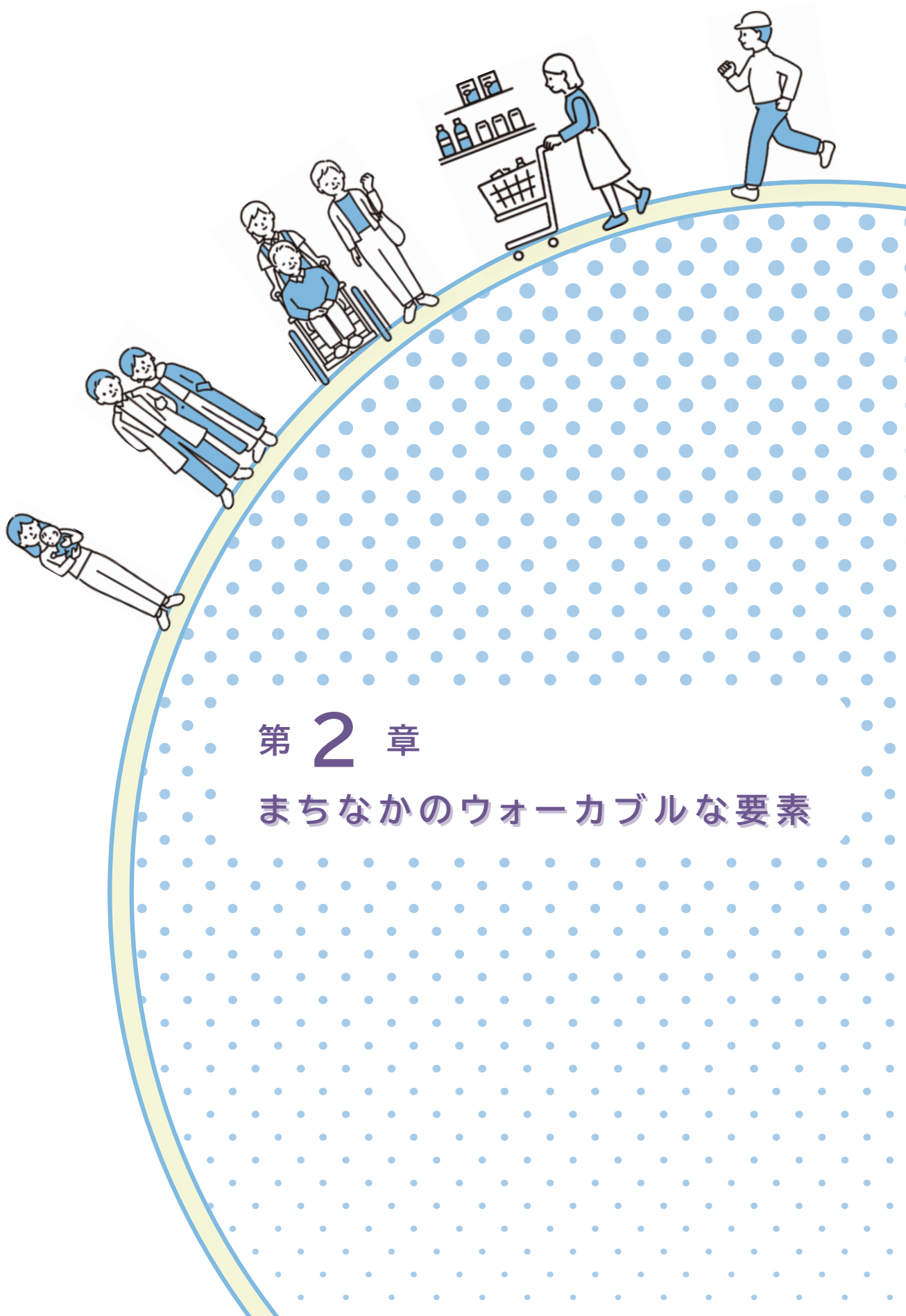
千代田区ウォーカブルまちづくりデザインは千代田区都市計画マスタープランの将来像「つながる都心」を実現するため、マスタープランで定めたテーマ別まちづくりの方針を横断して、千代田区でウォーカブルなまちづくりを展開していくための区民・事業者・行政で共有する指針となります。そして、それぞれの地域でウォーカブルなまちづくりを展開するために、以下のことを示します。

千代田区ウォーカブルまちづくりデザインが示すもの

- ▶ ウォーカブルなまちづくりの考え方・目的
- ▶ ウォーカブルな要素の定義・考え方
- ▶ ウォーカブルなまちづくりの取組みの方針
- ▶ ウォーカブルなまちづくりの進め方の方針

千代田区ウォーカブルまちづくりデザインの位置づけ





第 2 章

まちなかのウォーカブルな要素

「滞留」と「回遊」の2つの視点から

居心地が良く、多様な人々が集い、出会い、交流が生まれる「滞留」しやすい空間の創出とそれぞれの滞留空間の行き来を促していく「回遊」しやすい空間の創出を推進するためには、官民が連携して、地域に存在するパブリック空間、沿道建物、地域の歴史・文化、まちなかの活動、空間の設えといった「ウォーカブルな要素（地域資源）」を効果的に活用していくことが大切です。

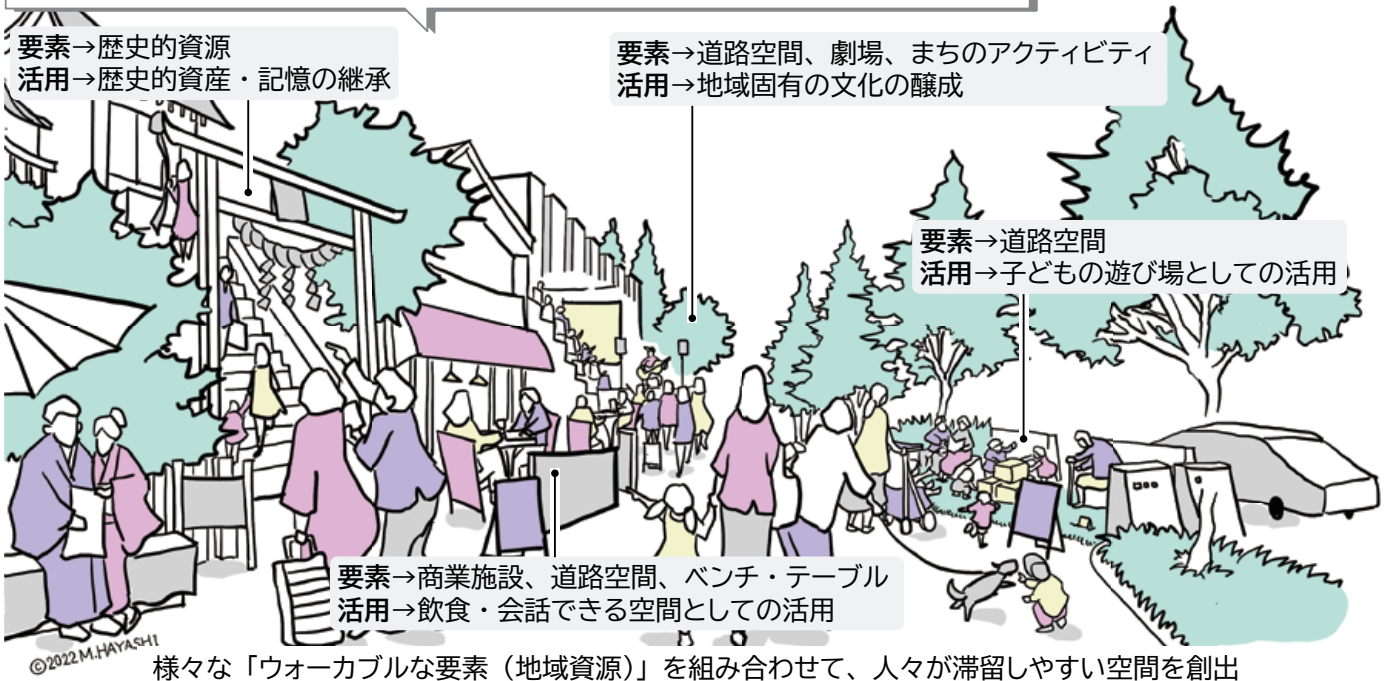
また、「ウォーカブルな要素（地域資源）」の活用

にあたっては、季節・天候・時間帯等の条件の多様性や、そこで活動する人々のニーズの多様性について考慮していく必要があります。

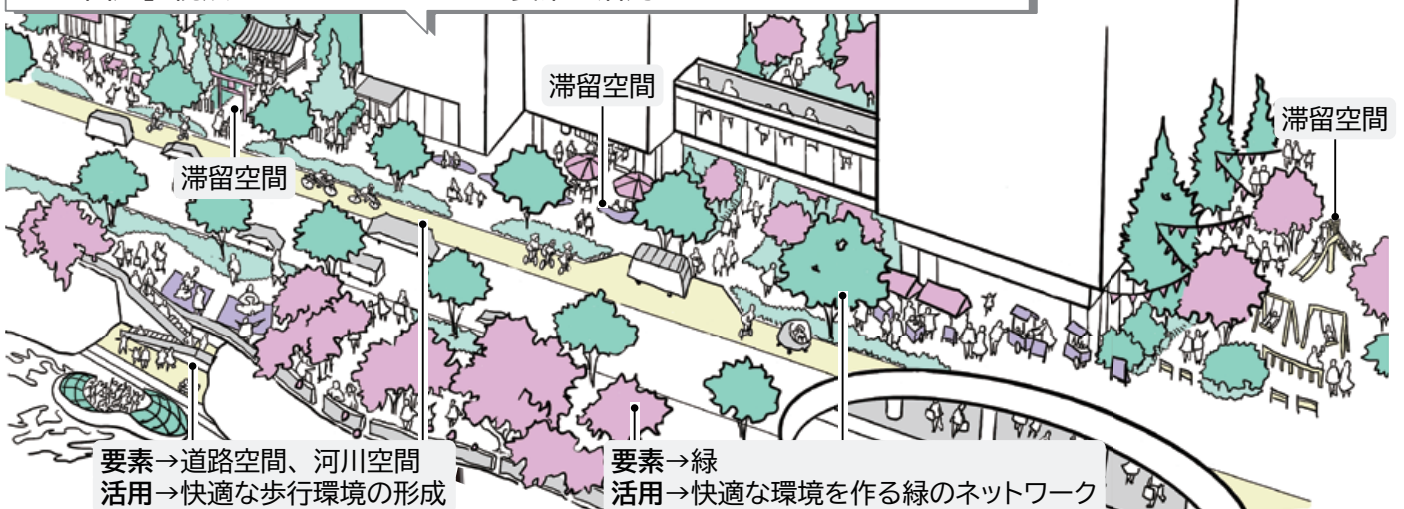
本章では、「ウォーカブルな要素（地域資源）」のイメージについて、「滞留」「回遊」という2つの活用の視点から提示します。あくまで一例であるため、地域の実情に適した「ウォーカブルな要素（地域資源）」を活用していくことが重要になります。

※千代田区におけるウォーカブルな要素と活用の一例については、資料編 P36 参照

「滞留」視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ

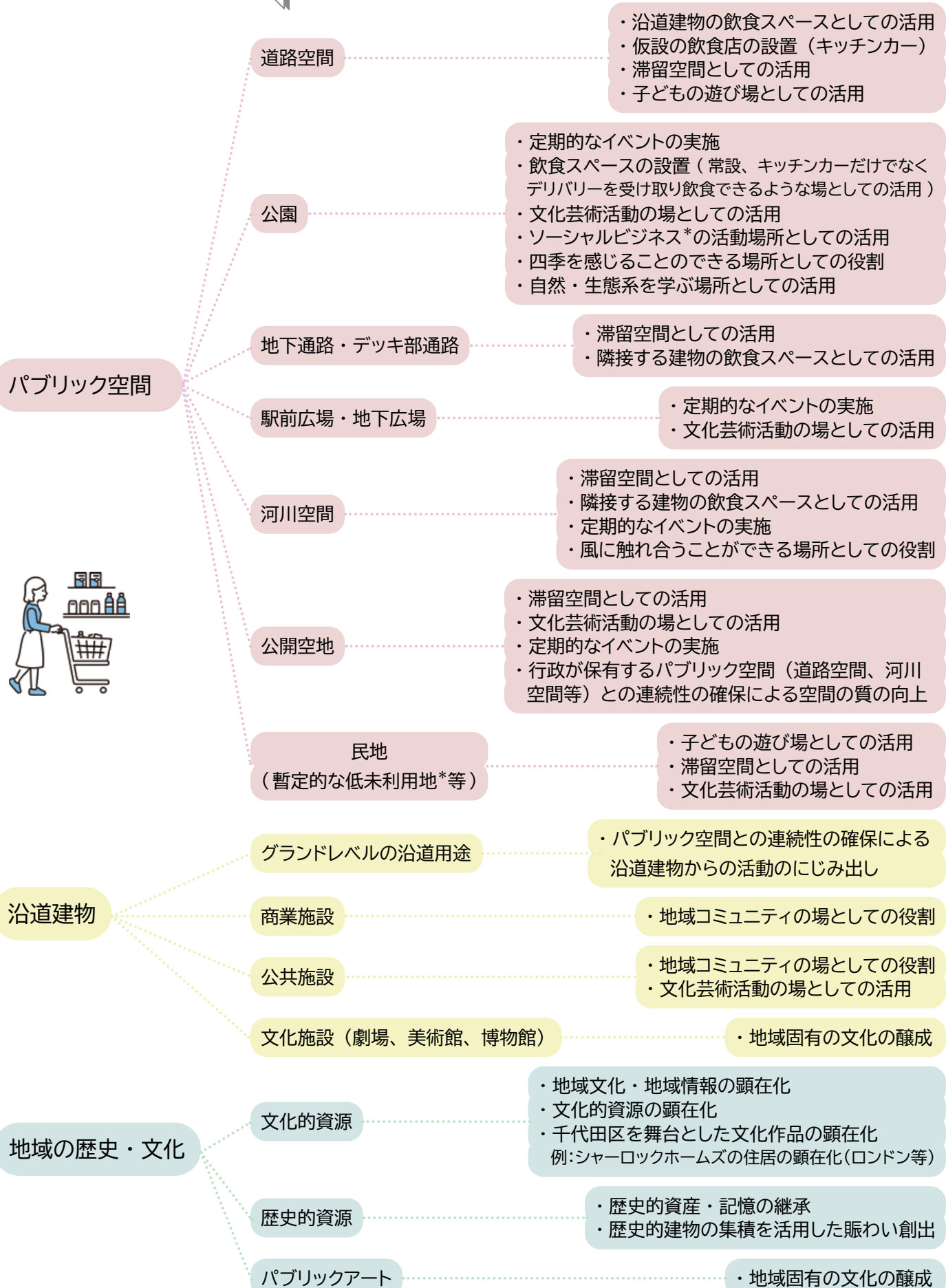


「回遊」視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ

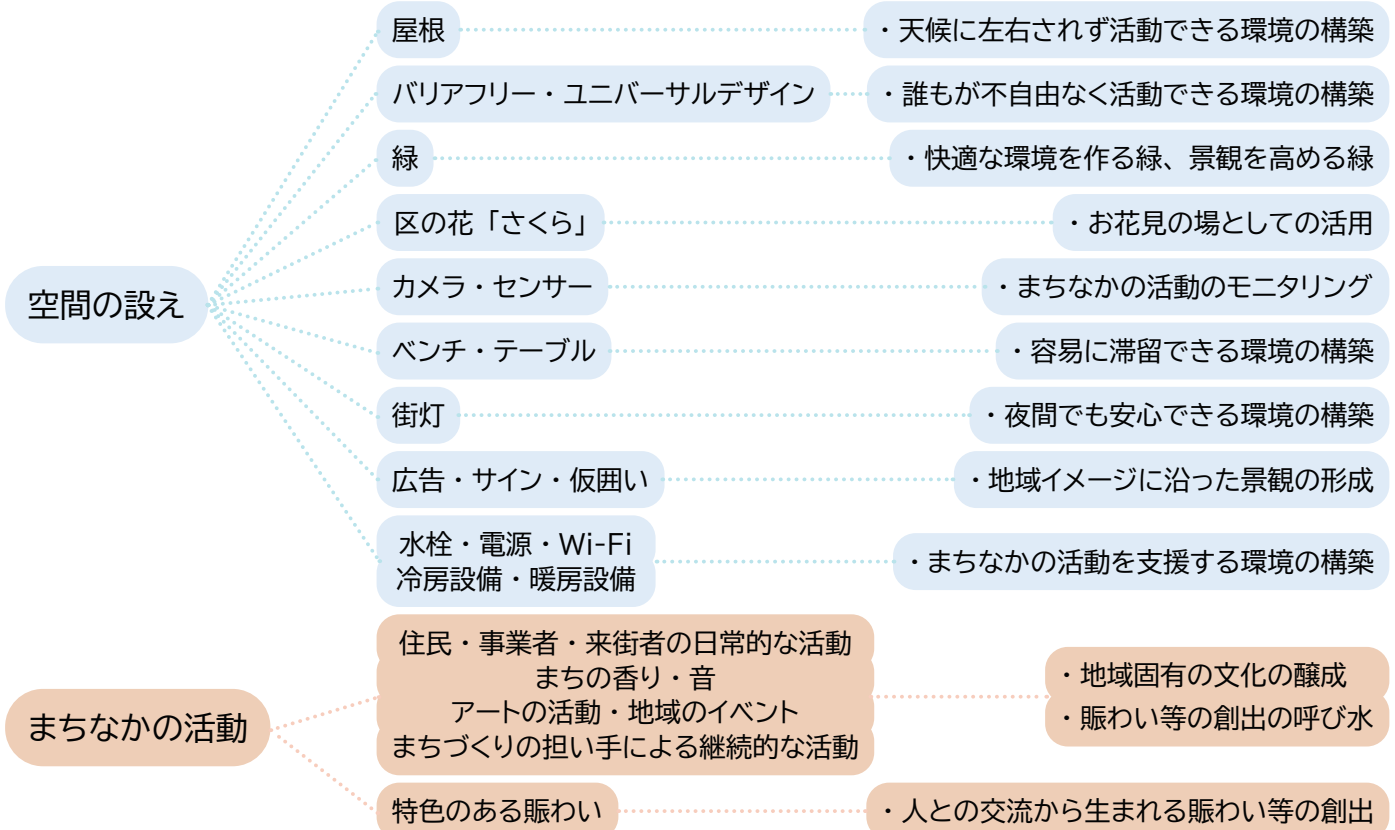


「ウォーカブルな要素（地域資源）」を用いて、多様な滞留空間をつなげることで、人々が「回遊」しやすい空間を創出

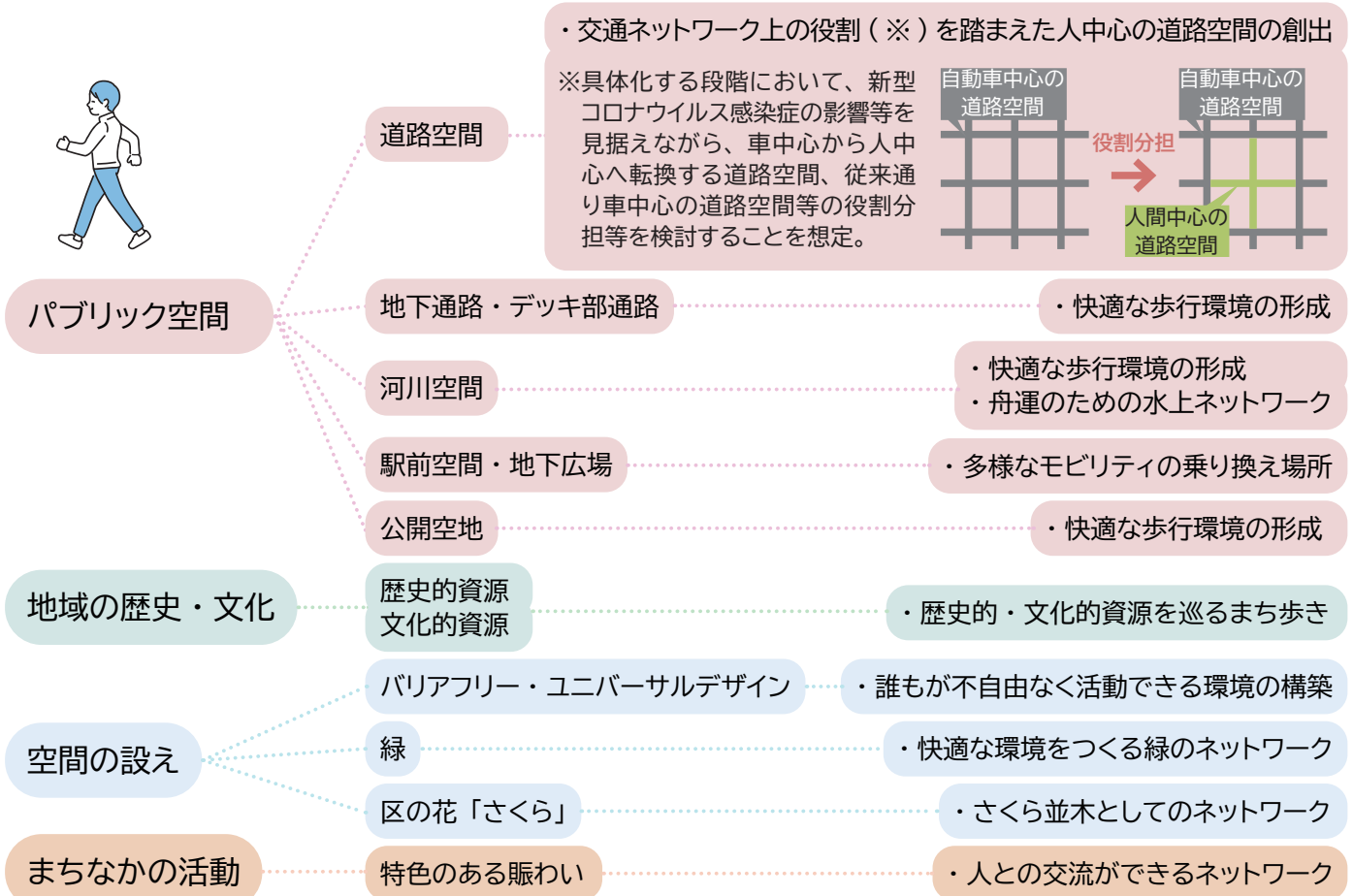
「滞留視点」のウォーカブルな要素と活用イメージ(例)

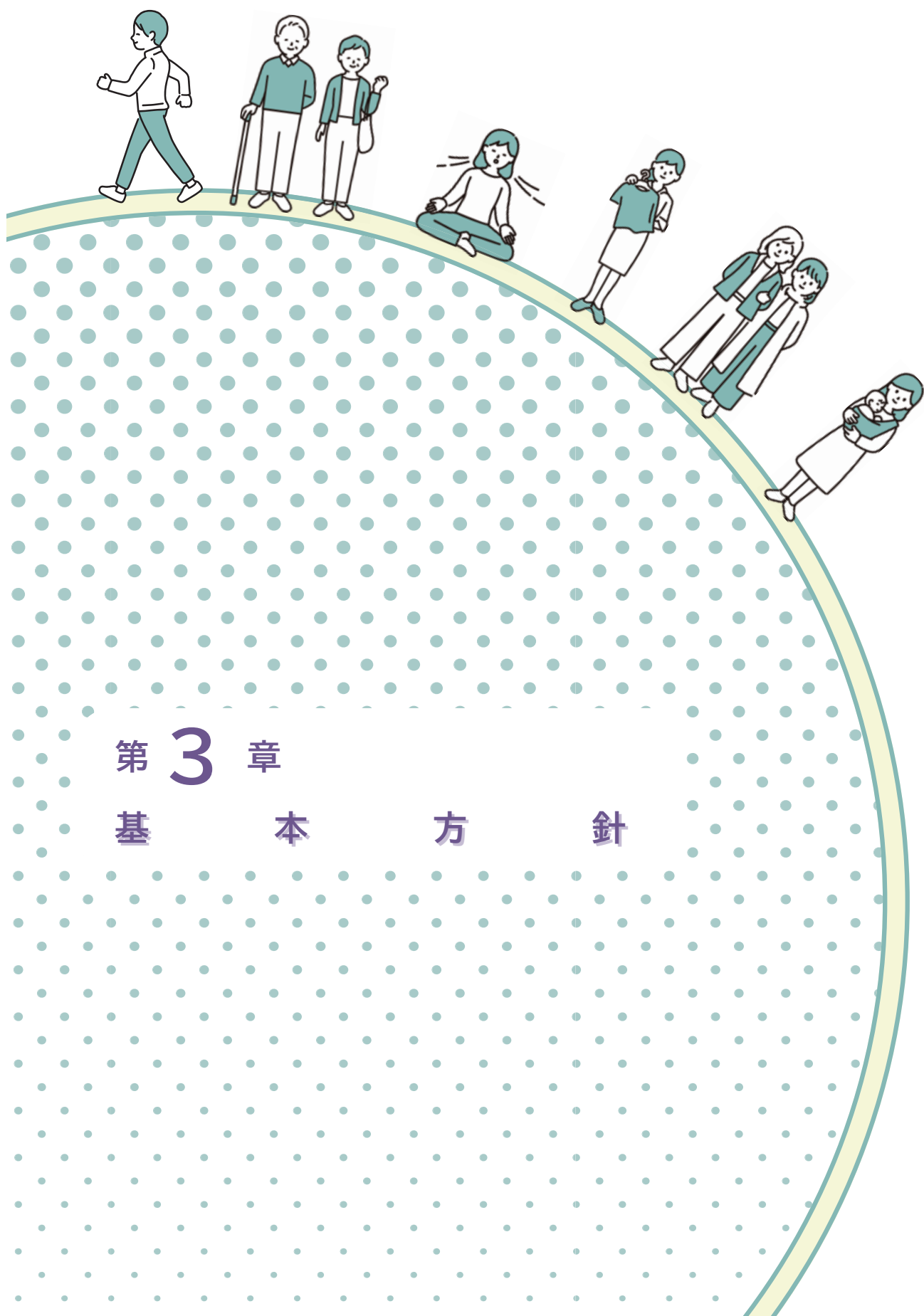


「滞留視点」のウォーカブルな要素と活用イメージ 続き



「回遊」視点のウォーカブルな要素と活用のイメージ（例）





4つの基本方針

目的達成に向け、千代田区ではウォーカブルな要素の整備や活用のための方針を4つにまとめました。これらの基本方針のもとウォーカブルなまちづくりを推進していきます。

方針1

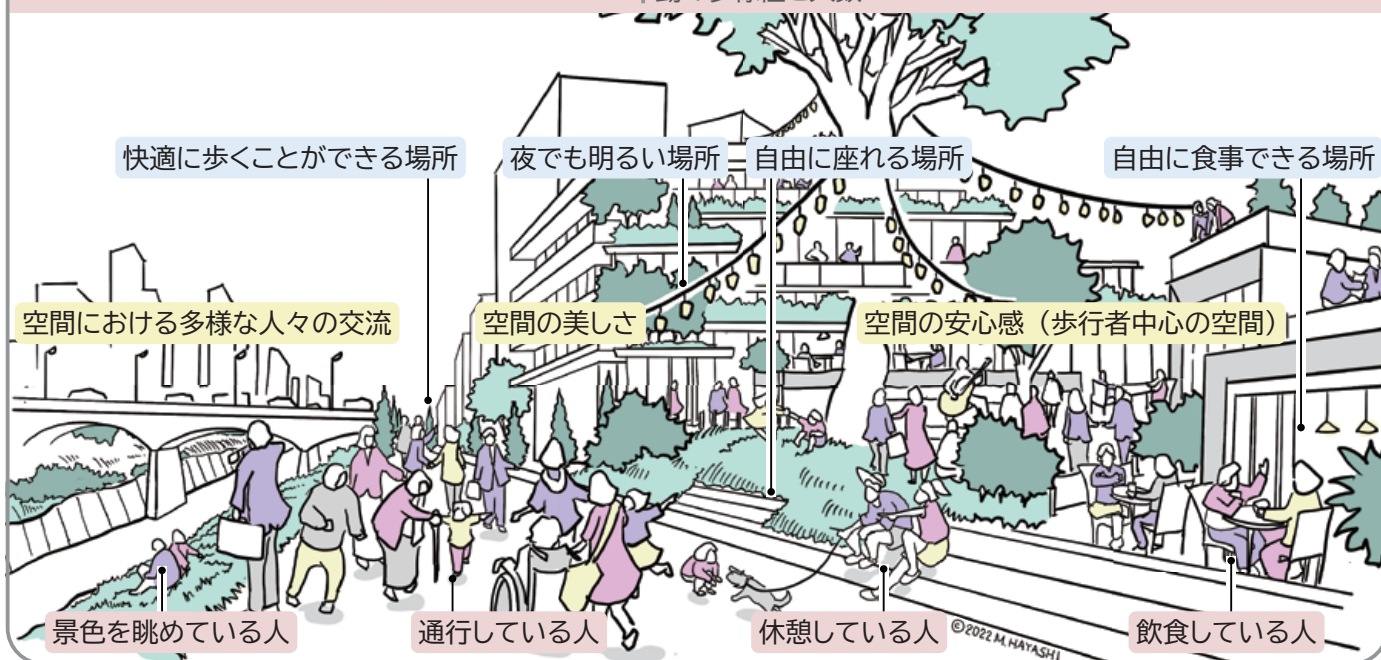
地域の魅力を向上させる多様な人々の活動（出会い・交流）の創出

- ▶ 一般的に人々の活動は空間の質に左右される（※）と言われていることから、多様な人々の活動（出会い・交流）を新たに創出し、地域の魅力を向上させていくためには、「居心地の良い滞留空間」が必要になります。
- ▶ そのため、官民のパブリック空間、歴史的・文化的資源、まちなかの活動といった多様な「ウォーカブルな要素（地域資源）」の一体的な活用により、空間の質を高めることで、「居心地の良い滞留空間」を創出し、近隣住民・事業者等のコミュニティ活動、近隣店舗からの活動のにじみ出し等、多様な人々の活動を起こしていくことを目指します。

※例えば「人間の街（ヤン・ゲール）」において、休息や散歩といった「任意活動」や市民同士の交流や対話といった「社会活動」は空間の質に左右され、空間の質が高くない状態では起こりづらいと言及されています。

参考：空間の質的基準の一例

まちなかの居心地の良さを測る指標（案）		具体的な指標例
ハード環境	多様な人が集い、滞在し、交流するための空間が備わっているか	快適に歩くことができる場所 / 自由に座れる場所 / 自由に食事できる場所 / 日陰となる場所 / 夜でも明るい場所 / 運動・遊びができる場所 / 天候に左右されず活動できる場所 などの有無
空間の快適性・魅力	訪れた人が使いやすい空間と感じられるか	空間の明るさ / 静けさ / 開放感 / 美しさ / 安心感 / 体感温度 / 多様な人々の交流 などに対する感情的な評価
人々の行動の多様性	実際に多様な人々が集い、滞在し、交流しているか	通行者 / 休憩している人 / 人・景色を眺めている人 / 会話している人 / 飲食している人 / 運動・遊びをしている人 など、行動の多様性と人数



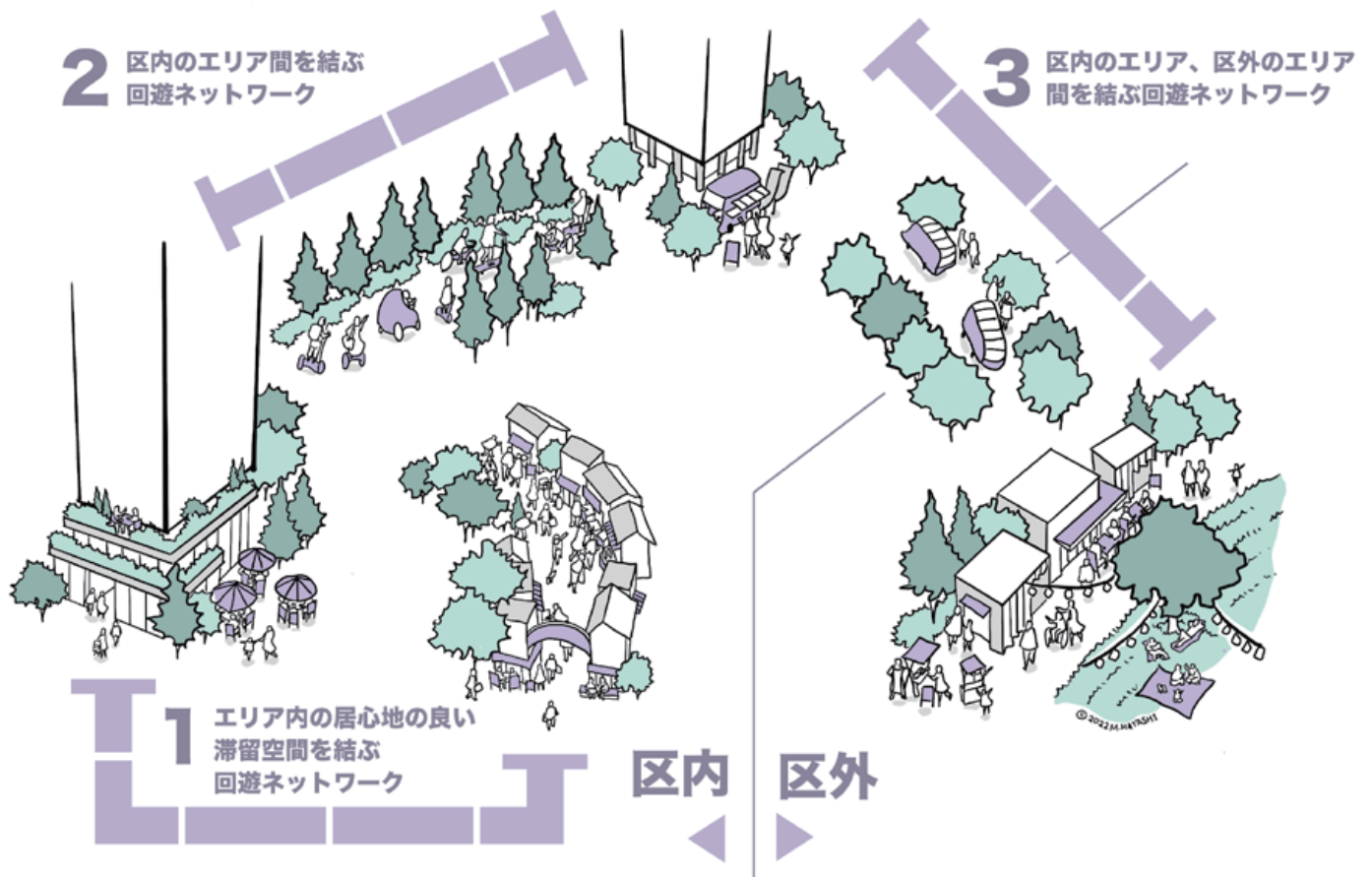
方針2

地域の魅力を一層向上させる活動の輪の創出

- ▶ 一般的に活動の場がつながることで、相乗効果が生まれ、一層の活動が促される（※）とされていることから、地域の魅力を一層向上させていくためには、「居心地の良い滞留空間」の間を結ぶ回遊ネットワークを創出することが重要になります。
- ▶ そのため、道路のセミフラット*化等による歩行環境の向上やモビリティの活用等による交通利便性の向上、情報発信等による回遊の創出を図ることで、「居心地の良い滞留空間」の間を結ぶ回遊ネットワークの構築を推進していきます。
- ▶ なお、居心地の良い滞留空間を結ぶ回遊ネットワークについては、「①エリア内の居心地の良い滞留空間を結ぶ回遊ネットワーク」「②区内のエリア間を結ぶ回遊ネットワーク」「③区内のエリア、区外のエリア間を結ぶ回遊ネットワーク」といった3つの階層から検討を進めていきます。

※例えば、Project for Public Space が提唱する「Power of 10+」では、都市においては、最低でも目的地が10か所は近接してつながっていることが重要であると言及されています。

階層的な回遊ネットワークのイメージ



方針3

その地域ならではのウォーカブルなまちづくりの展開

- ▶ 千代田区においては、大規模開発エリア、既存市街地エリア、住宅エリアを始めとした多様な地域が存在していることから、地域の特色に応じたウォーカブルなまちづくりの展開を推進していきます。
- ▶ なお、地域では、区民、事業者、来街者といった多様な主体が活動することから、各活動主体のニーズを把握したうえで、ウォーカブルなまちづくりを展開することが重要になります。

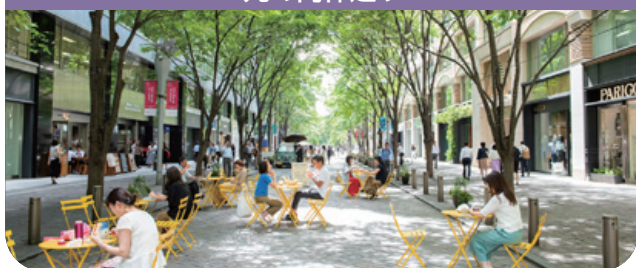
商業エリア（大規模開発エリア）でのイメージの一例



平日

- ・公開空地*と道路空間を一体的に活用することで、勤務者の休憩スペースを確保

丸の内仲通り



休日

- ・公開空地を活用することで、定期的なイベントを実施

日比谷ステップ広場



出典：民間空地等の多様な利活用に関する事例集（国土交通省）

商業エリア（既存市街地エリア）でのイメージの一例



平日

- ・道路空間・河川空間を活用して、隣接する飲食店のスペース（オープンカフェ等）を設置

土佐堀川（大阪市）



出典：北浜テラス HP（北浜水辺協議会）

休日

- ・地域性が見られる景観のデザインの実現
- ・河川空間を活用した舟運による観光客の誘致

法善寺横丁（大阪市）



出典：建築協定活用事例（一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会）

花園町通り（松山市）



出典：居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン（国土交通省）

新川（江戸川区）



© 江戸川区

住宅エリアでのイメージの一例

平日

- ・居住者・勤務者のための飲食の場として、キッチンカーを道路空間に設置
- ・主要な目的施設（公園、公共施設等）まで楽しく、安全に歩いてアクセスできるようにするため、散歩道を整備することで、健康の維持・増進にも寄与（※1）

四季の径（横浜市）



出典：横浜市 HP（横浜市 / ※1）

休日

- ・居住者を対象としたコミュニティ創出、活性化につながるスペースの設置
- ・自動車の通行を規制することで、道路空間を、子どもをはじめ誰もが遊び、運動できるようにするとともに、地域住民がつながる機会を創出

渋谷どこでも運動場プロジェクト（渋谷区）



出典：渋谷どこでも運動場プロジェクト（渋谷区、一般社団法人 TOKYO PLAY）



方針4

官民が一体となったチャレンジ

- ▶ 地域の特色に応じたウォーカブルなまちづくりの実現に向けて、多様な主体間で地域に存在するウォーカブルな要素（地域資源）の共通認識を形成するとともに、地域独自の目標・ビジョンの構築を図っていきます。
- ▶ そのうえで、区民・事業者・行政が、質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間の創出、質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間を活用した活動の実施・日常化の実現に向け、それぞれの役割分担に基づいた取組みにチャレンジしていきます。



区民・事業者等は…



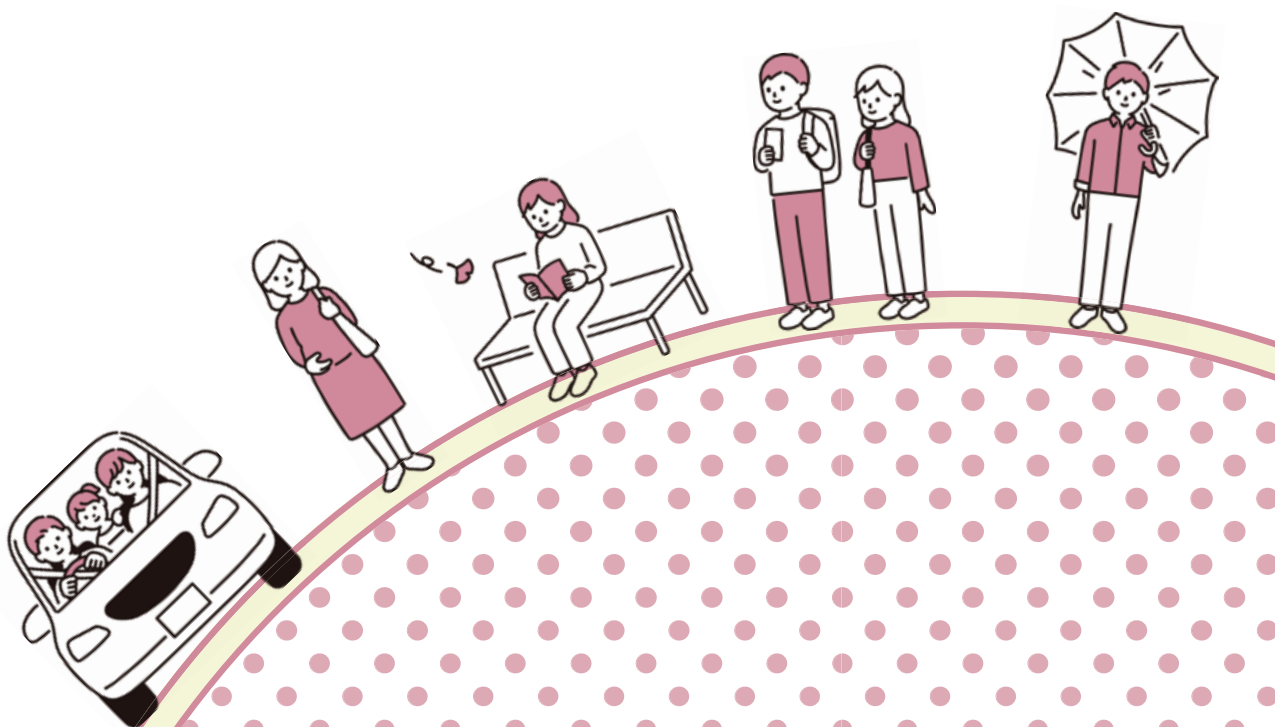
地域の目標を実現するために、ウォーカブルな要素（地域資源）を使い倒す取組み等にチャレンジ



行政は…



地域の目標を実現するために、ウォーカブルな要素（地域資源）を柔軟かつ容易に利用できるような制度活用・新制度策定等にチャレンジ



第4章

実現への道筋

1. ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制・・・ 18
 - (1) ウォーカブルなまちづくりへの道筋・・・ 18
 - (2) 区民・事業者・行政の役割分担・・・ 21
2. ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築・・・ 24

01/ ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制

これまで目的や目的達成のための手法、実施に向けた基本方針を確認してきました。ここでは(1)ウォーカブルなまちづくりはどんな道筋を経て推進されるのか、(2)誰がどんな役割を担うのかを整理します。

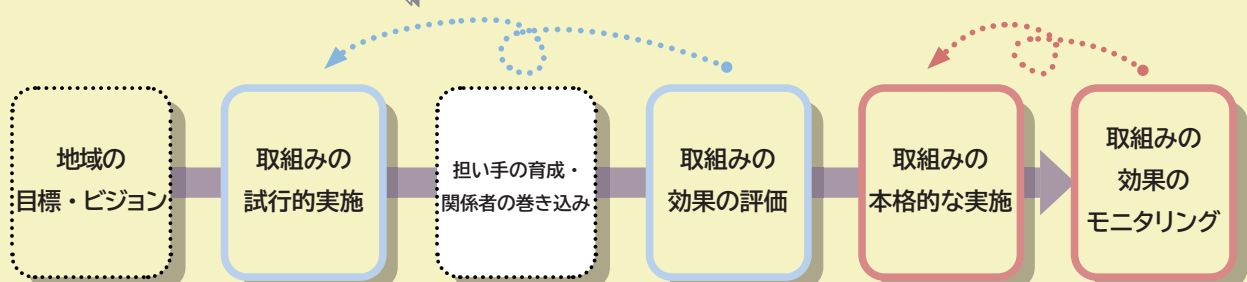
(1) ウォーカブルなまちづくりへの道筋

- ▶ ウォーカブルなまちづくりの推進にあたっては、地域独自の目指すべき目標・ビジョンを定め、地域の共通認識を構築し、それらに基づいて、「ウォーカブルな要素（地域資源）」を使い倒していくことが基本となります。
- ▶ ここでは、地域独自の目指すべき目標・ビジョンを定め、具体的なアクションを推進していく「ウォーカブルなまちづくりへの道筋」として、地域の目標・ビジョンの有無により2つに分けて、方向性を提示します。
- ▶ 具体的なアクションを推進する際には、一度で完成・成熟を求めるのではなく、仮設・暫定利用、実験などのLQC*（Lighter, Quicker, Cheaper）アプローチに基づき「短期的な取組み」を積み上げ、更新・育成を続けていくことで「長期的な取組み」を実現することが重要となります。
- ▶ なお、具体的なアクションの推進の進め方については、「(2) 区民・事業者・行政の役割分担」(P21)で示します。

【地域独自の目指すべき目標・ビジョンが定められている地域における主なイメージ】

- ▶ 地域の目標・ビジョンが定められている地域においては、それらを達成するための課題を明確にし、課題解決に資するウォーカブルなまちづくりの取組みを、エリア全体の取組みまたは個別の取組みを問わず、積極的に実施していきます。
- ▶ ウォーカブルなまちづくりの取組みにおいては、一度で完成形を目指すのではなく、取組み内容を見直しながら試行的実施を繰り返していきます。その中で、個別に展開していた取組みをつなげることで規模の拡大をしたり、地域における取組みの担い手の育成や関係者の巻き込みを行ったりしていきます。
- ▶ その後、取組みの熟度が高まり、担い手の育成・関係者の巻き込みが進んだ段階で、取組みを本格的に実施していきます。

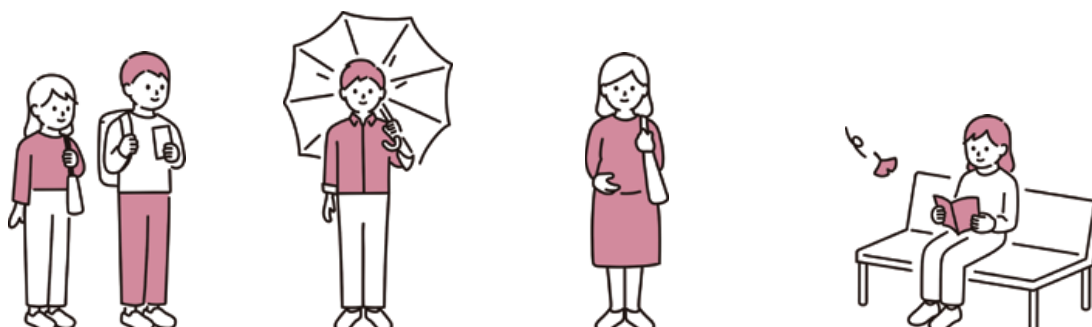
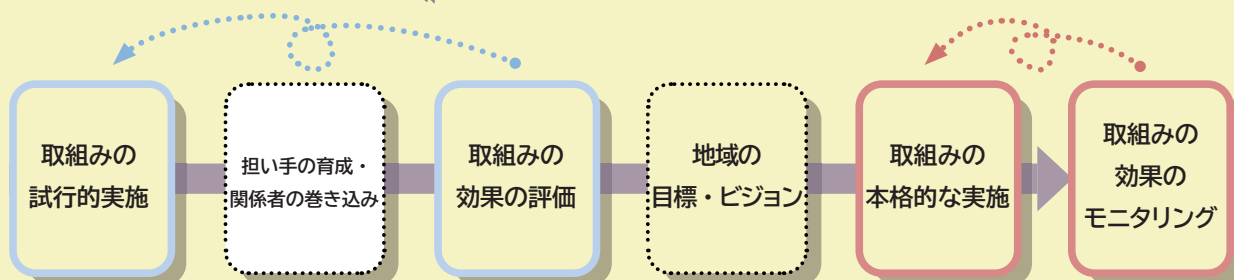
地域独自の目指すべき目標・ビジョンが定められている地域



【地域独自の目指すべき目標・ビジョンが定められていない地域における主なイメージ】

- ▶ 地域独自の目指すべき目標・ビジョンが定められていない地域においても、地域の課題解決に資するウォーカブルなまちづくりの取り組みを行っていきます。
- ▶ そのため、まず、地域組織による取り組みや地域の住民・事業者の個々の取り組みを繰り返し試行的に実施することをおして、担い手の育成・関係者の巻き込みを図るとともに、地域の課題を明確にし、地域で共有していきます。
- ▶ そして、ウォーカブルなまちづくりの取り組みをとおして明確になった課題を地域の多様な主体間で共通認識とし、地域のビジョン・目標を定めていきます。
- ▶ そしてそのビジョン・目標に基づき、更なる試行的な取り組みを展開し、取り組みを本格的に実施していきます。

地域独自の目指すべき目標・ビジョンが定められていない地域



コラム

ウォーカブルなまちづくりは、誰が、いつ実現するのか？

「ウォーカブルなまちづくり」は、誰が、どれくらいの期間をかけて実現するのでしょうか。道路整備や公園の設置といったハード面の整備のように長い時間をかけて行うのでしょうか。また、個人で取組むものではなく、企業・行政・地域等といった大きな単位で行うものなのでしょうか。

答えは「YES」でもあり、「NO」でもあります。

地域の合意が必要な大規模なハード整備や、様々な関係者でつくる地域のルールといったものは、企業・行政・地域等が、長い期間で行っていくものとなります。一方で、自分たちの土地・建物の設えを変えたり、周囲の人と何か活動をしたり、実証実験としてイベントのようなことを行ったりすることは、個人や同じ考えを持つ人たちが、比較的短い期間でもできます。

このようにウォーカブルなまちづくりはハード面だけでなくソフト面の取組みを行っていくものであるとともに、短い期間で簡単にで

きることに、長い時間をかけて取り組むこと、個人単位で取り組むこと、多くの関係者を巻き込んで取り組むことを組み合わせて、そこにいる人たちのQOL（Quality Of Life）を向上させていくものとなります。

また、短い期間の取組みや個人の取組みの積み重ねが、長い期間をかけて地域として取り組むことにつながっていくこともありますし、長い期間をかけて実現したい取組みに向けて、実現への道筋を組み立て、その道筋に沿って、短期間でできる取組みから段階的に始めていくという進め方もあります。

次のとおり、ハード面・ソフト面の取組み、長期間・短期間で行う取組みの例を示します。まちの主役は、住み、働き、学び、活動する皆さんです。まずは一人からでも、自分でやってみたいこと、できることに取組み、そこから生まれたつながりを活かして、多くの人たちや地域で取り組んでいくことで、ウォーカブルなまちづくりを実現していきましょう。あなたのアイデア・活動を応援しています。

ウォーカブルなまちづくりの取組み（例）

ハード面

短期間

個人の土地・建物や、パブリック空間における
グラウンドレベルの設えの改善、オープンスペースの充実
パブリック空間の設えの改善

長期間

地域課題に資する拠点の整備
公園・広場等の創出
人中心の道路空間の再編
交通体系の見直し

ソフト面

短期間

パブリック空間（道路・公開空地等）を活用した
活動の実施（イベント、文化活動、商業活動）
地域活動への参加（地域の清掃、地域のイベント等）
暫定空地・駐車場等の活用

長期間

パブリック空間（道路・公開空地等）を
活用した活動の日常化
地域合意に基づくパブリック空間活用等の
ルールづくり
駐車場の出入り口の制限

(2) 区民・事業者・行政の役割分担

- ▶ ウォーカブルなまちづくりに向けて、具体的なアクションを推進していくためには、区民・事業者・行政が一体的に取り組んでいくことと、区民・事業者・行政が各々の強みを活かせるように明確な役割分担をすることが重要になります。
- ▶ ここでは、区民・事業者、行政の主な役割を以下に示します。

区民・事業者と行政の主な役割分担



区民・事業者等

地域の目標・ビジョンの構築

- ▶ 地域のパブリック空間・歴史・文化等の情報共有
- ▶ 地域での仲間づくり
- ▶ 地域でのまちづくり活動への参画
- ▶ 地域課題の検討

質の高い空間の創出

- ▶ 魅力ある目的地づくり
- ▶ 民間が保有するパブリック空間に不足する設えの整備
- ▶ 民間が保有するパブリック空間・沿道建物の再構築

活動の実施・日常化

- ▶ 合意形成と申請手続き
- ▶ 既存空間、創出された空間を活用した活動の実施（試行的活動を含む）
- ▶ 活動を継続的に推進するための、まちづくり協議会やエリアマネジメント*団体、都市再生推進法人*等の地域のまちづくりを担う団体などの構築



行政

地域の目標・ビジョンの構築

- ▶ 行政が保有するウォーカブルな要素の情報整理・提供
- ▶ ウォーカブルに資する制度等の情報提供
- ▶ 話し合いの場の提供、機会の調整
- ▶ 専門家等の派遣

質の高い空間の創出

- ▶ 行政が保有するパブリック空間に不足する設えの整備
- ▶ 行政が保有するパブリック空間の再構築
- ▶ 活動を後押しする制度・環境の構築（詳細は P24 を参照）
- ▶ 各種制度の利用促進に向けたガイドライン等の策定

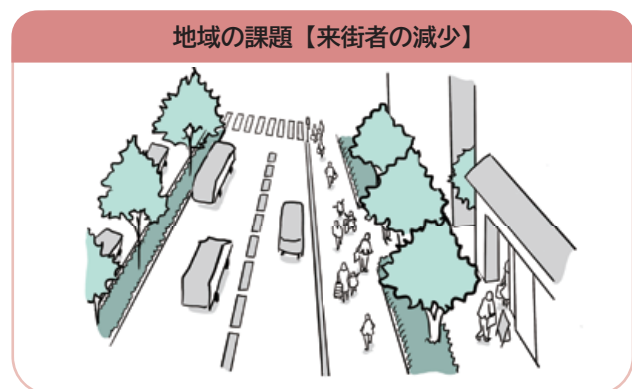
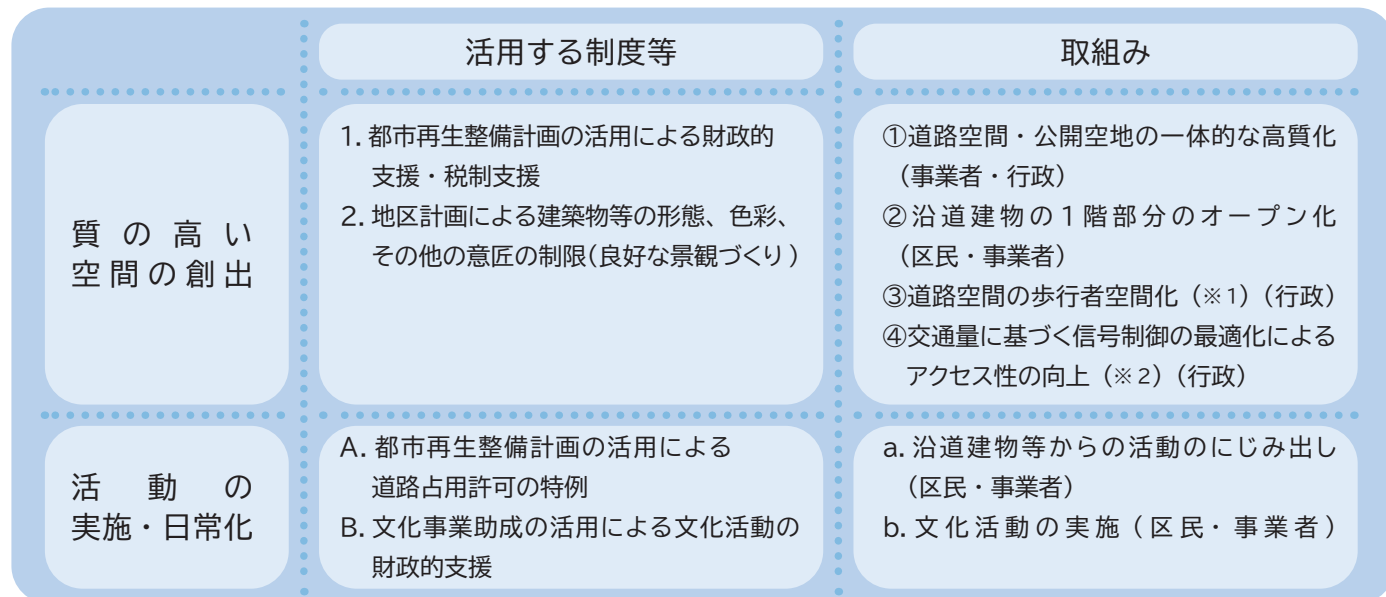
活動の実施・日常化

- ▶ 合意形成の支援と許認可手続き
- ▶ 活動を後押しする制度・環境の構築（詳細は P24 を参照）
- ▶ 各種制度の利用促進に向けたガイドライン等の策定

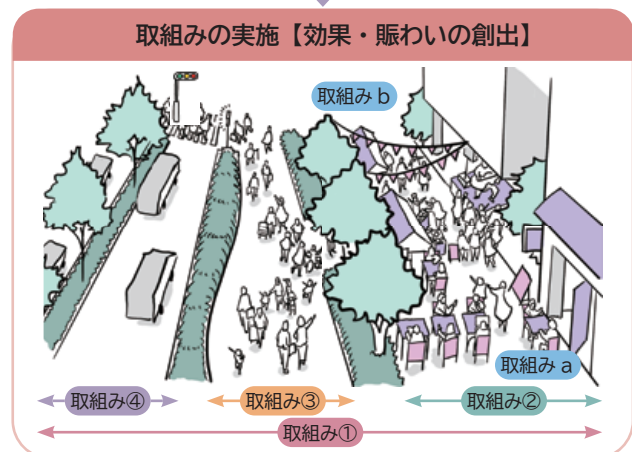
ウォーカブルなまちづくりの推進体制のイメージの一例

地域課題：来訪者の減少

地域の目標・ビジョン：民間活動を核とした賑わいの創出



地域の目標・ビジョンの設定
民間活動を起点とした賑わいの創出



取組みの実施の推進体制のイメージ

【STEP1】構想・検討段階【区民、事業者】

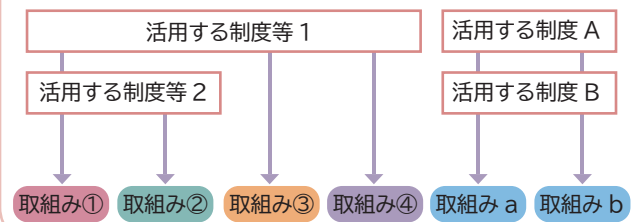
- ①ガイドライン(検討予定)等を通したウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の使い方の学習
- ②設定した地域の目標・ビジョンの実現に向けて、質の高い空間の創出、活動の実施・日常化の実施イメージを地域で作りあげる
- ③質の高い空間の創出、活動の実施・日常化の実施に向けて、ウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の活用について行政へ相談

【STEP2】調整段階【行政】

- ①ウォーカブルなまちづくりを円滑に進めていくにあたって、事前に関係者主体との協議・働きかけの実施

【STEP3】実施段階【区民、事業者、行政】

- ①ウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の活用
- ②質の高い空間の創出、活動の実施・日常化の実施



※1：例えば、交通量の少ない土日の特定の時間帯において、車両の通行を抑制し、一部の車線の歩行者専用空間化を実施。

※2：例えば、交通量の少ない土日において、横断歩道の信号現示を歩行者側に優先し、車両の接近に併せて、自動車側を青にする等の可変的な信号制御を実施。

千代田区における既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の一例

景観・都市計画課

- 都市再生整備計画
- 都市再生駐車施設配置計画
- 駐車場 地域ルール
- 景観まちづくり重要物件
- 景観重要建造物・景観重要樹木

道路公園課

- アダプトシステム*

コミュニティ総務課

- まちの記憶保存プレート
- 地域課題解決支援(ちよだコミュニティ・ラボ)

安全生活課

- 防犯カメラ等の設備の整備補助

文化振興課

- 文化事業助成
- 区指定文化財
- 標柱説明板
- 江戸城登城・外堀ウォーク
- 文化財保存活用地域計画【策定中】

環境まちづくり総務課

- 河川占用
- 道路占用
- 公園占用
- 区道通称名

環境政策課

- ヒートアイランド*対策助成

商工観光課

- 商店街や同業種団体の主催イベント支援
- Wi-Fi 環境の整備
- 外国人観光客のおもてなし対応
- クラウドファンディング活用による資金調達支援
- 地方との連携支援

まちみらい千代田

- 千代田まちづくりサポート

※今後、ウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の使い方等を提示するガイドラインの策定を検討。

02/ ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築

「ウォーカブルなまちづくりへの道筋」に従って、地域特色に応じたウォーカブルなまちづくりを推進できる環境を構築するための制度のあり方・創設について検討していきます。



まちづくりの各種制度の点検・見直し、創設が求められる内容（例）

ウォーカブルなまちづくりの推進に向けたきっかけづくり・機運づくり

- ▶ ウォーカブルな要素（地域資源）の可視化の深度化
- ▶ 地域の合意に基づく柔軟なパブリック空間活用を実現する制度の検討
- ▶ 「ウォーカブルな要素（地域資源）」の活用に向けた道筋の仕組化の検討
- ▶ 管理者が異なる「ウォーカブルな要素（地域資源）」を一体的に活用できるようにする体制の構築

ウォーカブルなまちづくりを多様な主体で共創して推進していくための場づくり

- ▶ 区民、事業者、行政といった多様な主体が集い、議論を行い、地域の共通の目標・ビジョンや具体的なアクションを創出していく場である「エリアプラットフォーム」の構築の検討

ウォーカブルなまちづくりを継続的に推進するための仕組みづくり

- ▶ 地域のルール・合意に基づく運用方法の検討
- ▶ 補助金に依存しない、自立のかつ、継続的な運営体制の検討
- ▶ スマートシティ*の取組みと連携したモニタリングシステムの検討
- ▶ 技術革新に応じた新技術の積極的な活用の検討

ウォーカブルなまちづくりの取組みを牽引するパイロットプロジェクトの検討

- ▶ 次のような点を勘案して、パイロットプロジェクトの実施内容、実施場所等を検討（具体的なイメージについては、P25 参照）
- ▶ 仮設・暫定利用、実証実験などの LQC*（Lighter, Quicker, Cheaper）アプローチに基づき試行していくことを想定

地域のまちづくりに対する機運の状況の整理

- ① 地域でのまちづくりに関する取組みの状況、まちづくり協議会やエリアマネジメント*団体、都市再生推進法人等の地域のまちづくりを担う団体の存在の有無、活動実績等を把握することで、地域のまちづくりに対する機運の状況を整理します。

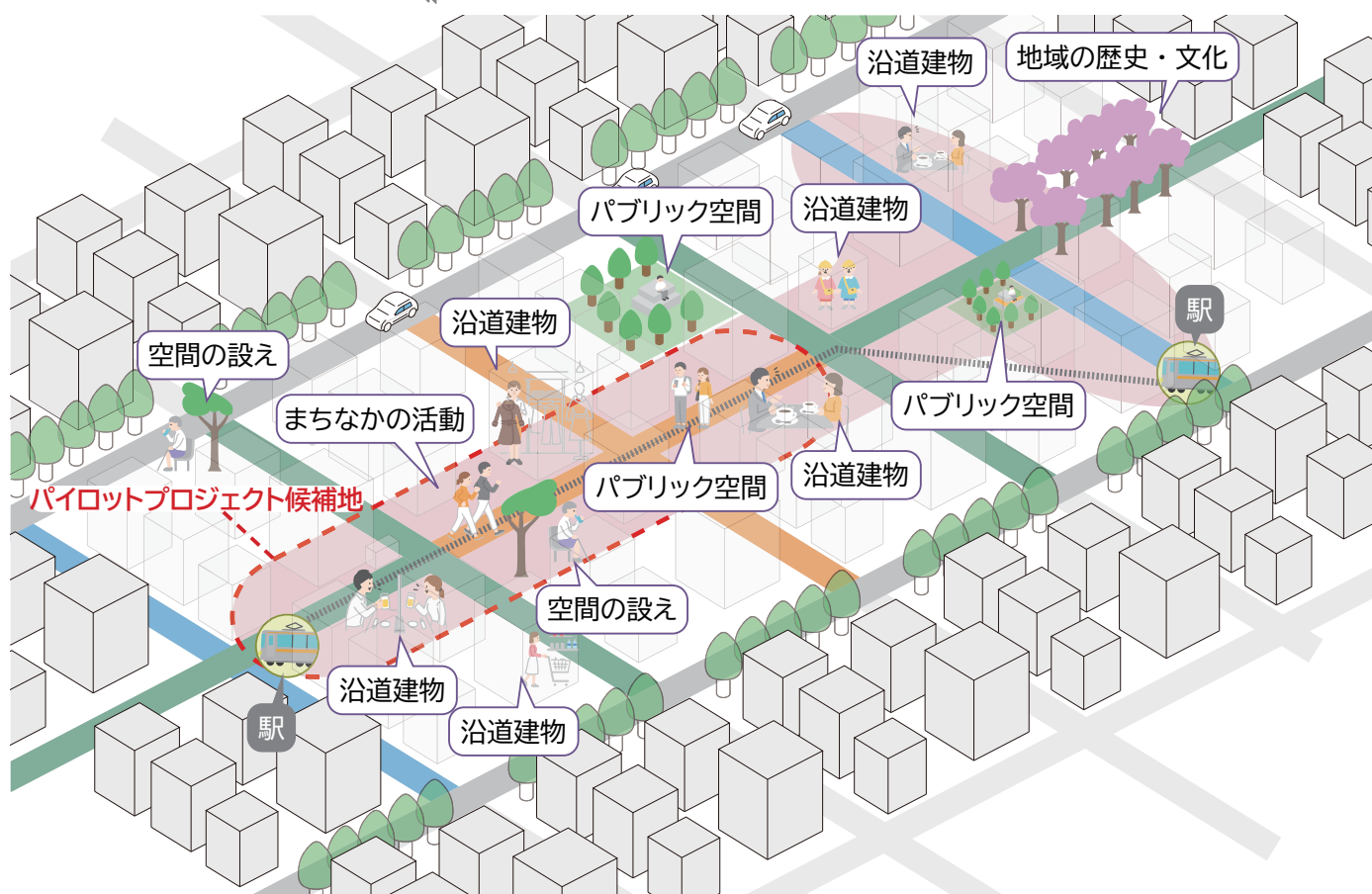
管理者の視点からの「道路空間」の役割分担の検討

- ② 近年、千代田区においても自動車交通量（※1）が減少傾向にあることから、各道路の交通量、千代田区都市計画マスタープランにおける位置づけ等を踏まえて、「道路空間」の役割分担（※2）を検討します。
 ※1 道路の交通量については、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮することを留意します。
 ※2 「道路空間の役割分担」については、歩行者専用の道路、歩行者優先の道路、歩行者・自動車が共存する道路、自動車優先の道路といったように多様な階層で構成していくことを想定しています。

「ウォーカブルな要素（地域資源）」の分布状況の整理

- ③ 地域に存在するパブリック空間、沿道建物、地域の歴史・文化、まちなかの活動、空間の設えといった「ウォーカブルな要素（地域資源）」の分布状況を整理します。

現況を踏まえたパイロットプロジェクトの候補地検討イメージ



① 地域のまちづくりに対する機運の状況の整理

② 管理者の視点からの「道路空間」の役割分担の検討

③ 「ウォーカブルな要素（地域資源）」の分布状況の整理

まちづくりの機運が高い地域

歩行者専用の道路

歩行者優先の道路

歩行者・自動車が共存する道路

自動車優先の道路

地域の資源（ウォーカブルな要素）

千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン

策定年月：令和４年６月

発行年月：令和４年６月

デザイン：矢野拓洋（一般社団法人ソトノバ）

イラスト：林匡宏（一般社団法人ソトノバ/commons fun）

編集・発行：千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1

電話番号 03-3264-2111（代表）

03-5211-3612（直通）
